

指定管理業務運営状況評価表

所管課 企画課
評価日 令和7年6月27日
評価対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

1. 指定管理者の概要

施設名称	藤岡市みかぼみらい館	評価 ランク	評価内容
所在地	藤岡市藤岡2728	S	仕様書、協定書等で定められた水準以上
指定管理者	公益財団法人藤岡市文化振興事業団	A	仕様書、協定書等で定められた水準に達している
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	B	仕様書、協定書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障はない
選定方法	非公募	C	仕様書、協定書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要

2. 施設の運営について

評価の観点	評価項目	確認方法	評価	備 考
施設設置目的との整合性	施設の設置目的に沿って運営されている	聞き取り	A	
平等利用	特定のものに有利あるいは不利な取り扱いをしていない	聞き取り	A	
自主事業	利用者のニーズに合った事業の実施など、サービスを向上させる取組みを実施している	聞き取り	A	事業数、利用者数ともに増加した
経理状況	施設の管理運営に係る経理の内容は適切である	書類	A	
収支状況	経営状況等に問題はない	書類	A	
	経費削減のための努力をしている	聞き取り	A	光熱費等の削減に努めた
市や関係団体等との連絡体制	市や関係団体等との連絡調整が、必要に応じ、適切に実施されている	聞き取り	A	適切に連絡調整できている
利用時間等の遵守	協定で定めた利用時間、利用日、利用期間が遵守されている	聞き取り	A	
管理運営体制	安全で快適な施設運営ができるための人員が確保されている	聞き取り	A	会計年度任用職員や委託も含めた人員で対応している
	協定で定めた人的サービスを、問題なく提供している	聞き取り	A	
	労働管理規程等を整備し、従業員の適正な労働条件が確保されている	聞き取り	A	
	緊急時に迅速に対応できるよう、指揮命令系統が明確にされている	書類	A	系統図により明確化している

3. 施設によるサービスの提供について

評価の観点	評価項目	確認方法	評価	備 考
接遇	職員は仕事内容を十分に把握している	聞き取り	A	
	職員の接客態度に問題がない	聞き取り	A	
	接遇に関する研修を実施し、職員が内容を熟知している	聞き取り	B	市接遇研修へ参加し、学びを共有する
利用者の満足度	アンケートの実施や意見箱の設置など、利用者の声を現場で聴取する取組がなされている	聞き取り	A	イベントごとにアンケートを実施している
	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組がなされている	聞き取り	A	アンケート結果を踏まえ事業に反映している
苦情等への対応	苦情に迅速かつ適切に対応している	聞き取り	A	適切に対応している
	苦情等への対応時に市と指定管理者の責任者等の間で、十分な連絡が取れるよう、体制が整っている。	聞き取り	A	随時連絡している

4. 施設の管理状況について

評価の観点	評価項目	確認方法	評価	備 考
施設・設備の維持管理状況	法定保守点検は、点検内容、時期等が法令基準に基づき実施されている	書類	A	規則、契約に則り適切に実施している
	建物の保守管理が適切に行われている	書類	A	規則、契約に則り適切に実施している
	エレベーター等の設備機器について、定期的に点検や安全確認を行っている	書類	A	定期的に点検を実施している
	点検によって、異常等が認められた場合、速やかに交換・修繕・調整等の適切な処置が実施されている	聞き取り	A	
	備品について、備品台帳をもとに適切な管理がなされている	書類	A	
	清掃が適切に行われている	聞き取り	A	委託し適切に管理している
警備体制	利用者の安全を保つため、必要な形態で実施されている	聞き取り	A	監視カメラを設置している
	鍵の管理は適切である	聞き取り	A	
	夜間等職員不在時の警備体制が明確化されている	聞き取り	A	警備会社による機械警備と見回りをしている
個人情報保護	個人情報を適切に保管している	聞き取り	A	施錠できる場所に保管し、保存期間経過後はシュレッダー又は焼却施設へ持ち込み廃棄
	他の目的の為に、個人情報を収集又は使用していない	聞き取り	A	

5. 危機管理体制について

評価の観点	評価項目	確認方法	評価	備 考
事故等への対応	日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されている	聞き取り	A	消防訓練等実施している
	緊急事態発生時の職員対応マニュアルが整備され、研修・訓練等が定期的に実施されている	聞き取り	A	マニュアルを整備し、年2回防災訓練実施している
	事件・事故等が発生した場合、市に遅滞なく連絡されている	聞き取り	A	
災害時等への対応	災害時の対応体制が作られている	聞き取り	A	マニュアル及び連絡網を整備している
	防火・防犯等の対応体制がつくられている	聞き取り	A	マニュアル及び連絡網を整備している
	災害時の避難誘導や、犯罪の通報等の研修・訓練がなされている	聞き取り	A	警察による通報訓練等も実施している

6. 総合評価(改善に向けた取組及び今後の方針等)

地域の文化交流・文化活動の活動拠点として、市内外の幅広い年代を対象とした様々な事業を企画実施し、市民の芸術文化活動を促進する場としての役割を果たしている。キャッシュレスの導入やSNSでの情報発信など、利用者の満足度向上や利便性の向上にも努めている。時代に合ったサービスや柔軟な対応を意識し、引き続き地域の文化交流・文化活動の活動拠点として、市内外の幅広い年代を対象とした様々な文化振興事業を実施していただきたい。 さらに今後も、利用者が安心して利用できるよう、施設の安全管理を確実に実行していただきたい。
--